

高校駅伝合同チームの参加要件について

1. 単独の学校で駅伝チームを編成できない状況にあるが、県高校駅伝、新人駅伝に参加したい学校。
2. 複数該当校の校長の了承を得た上で、顧問間で協議し出場を決定するとともに、代表監督も決める。
3. 原則2校以上で構成し、人数及び要項の参加資格条件を満たすこと。
4. 1校が男子7名、女子5名以上の学校を含む合同チームのエントリーは認めない。
5. 1校から複数の合同チームへの競技者の参加は認めない。
6. 参加申込書(専門部専用申込書・合同チーム大会申込書)は、合同チームそれぞれの学校から自校選手名を明記すること。また、チーム名に各学校名を併記すること。
7. 参加が認められた場合は、監督会議に各学校からそれぞれ代表者が必ず出席すること。
8. 大会はオープン参加とし、記録は参考記録とする。区間記録においても同様とする。
9. 大会参加料・アスリートビブス代は、各学校がそれぞれ支払うこと。(領収書は別々に発行する)
10. 合同チームは、上位大会(九州大会・全国大会)への出場はできない。
11. ユニフォームは、各校のものを着用しても差し支えない。

合同チームにおける引率者の条件について

1. 高体連主催大会においては、引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活指導員」も可とする。
2. 高体連規程および大会要項に定める引率・監督に関する事項を理解し、遵守できる者であること。
3. 大会期間中、常時連絡及び緊急対応が可能であること。
4. 合同チームを構成する各校に1名以上の引率者を置くことを原則とする。
5. やむを得ない事情がある場合は、全体で1名以上とすることを認める場合がある。その際は、必ず当該校相互の校長承認を得ること。
6. 上記5の場合であっても、各校の生徒に対する管理責任は当該校に帰属するものとする。